

【表紙】

【提出書類】 臨時報告書

【提出先】 東海財務局長

【提出日】 平成28年6月30日

【会社名】 エンシュウ株式会社

【英訳名】 ENSHU Limited

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 社長執行役員 土屋 隆 史

【本店の所在の場所】 静岡県浜松市南区高塚町4888番地

【電話番号】 053-447-2111（代表）

【事務連絡者氏名】 取締役 常務執行役員 管理本部長 勝 倉 宏 和

【最寄りの連絡場所】 静岡県浜松市南区高塚町4888番地

【電話番号】 053-447-2111（代表）

【事務連絡者氏名】 取締役 常務執行役員 管理本部長 勝 倉 宏 和

【縦覧に供する場所】 株式会社東京証券取引所
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

1【提出理由】

当社は、平成28年6月29日の第148回定時株主総会において、決議事項が決議されましたので、金融商品取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2の規定に基づき、本報告書を提出するものであります。

2【報告内容】

(1) 株主総会が開催された年月日

平成28年6月29日

(2) 決議事項の内容

第1号議案 定款一部変更の件

原案どおり承認可決されました。

第2号議案 取締役（監査等委員である取締役を除く）4名選任の件

原案どおり承認可決され、取締役（監査等委員である取締役を除く）に土屋隆史、山下晴央、勝倉宏和、及び岡部比呂男の4名が選任されました。

第3号議案 監査等委員である取締役3名選任の件

原案どおり承認可決され、監査等委員である取締役に中村泰之、石塚尚及び嶋津忠彦の3名が選任されました。

第4号議案 補欠の監査等委員である取締役1名選任の件

原案どおり承認可決され、補欠の監査等委員である取締役に石塚伸が選任されました。

第5号議案 取締役（監査等委員である取締役を除く）の報酬等の額設定の件

原案どおり承認可決され、取締役（監査等委員である取締役を除く）の報酬額を年額200百万円以内（内社外取締役分は年額20百万円以内）とすることに設定されました。

第6号議案 監査等委員である取締役の報酬等の額設定の件

原案どおり承認可決され、監査等委員である取締役の報酬額を年額50百万円以内とすることに設定されました。

(3) 決議事項に対する賛成、反対及び棄権の意思の表示に係る議決権の数、当該決議事項が可決されるための要件並びに当該決議の結果

決議事項	賛成数 (個)	反対数 (個)	棄権数 (個)	出席議決権数 (個) (注) 3	可決要件	決議の結果及び 賛成割合(%) (注) 4
第1号議案 定款一部変更の件	36,784	460	-	38,501	(注) 1	可決 95.5%
第2号議案 取締役(監査等委員である取締役を除く)4名選任の件						
土屋隆史	35,982	1,262	-	38,501	(注) 2	可決 93.5%
山下晴央	36,111	1,133	-	38,501		可決 93.8%
勝倉宏和	36,763	481	-	38,501		可決 95.5%
岡部比呂男	36,632	612	-	38,501		可決 95.1%
第3号議案 監査等委員である取締役3名選任の件						
中村泰之	36,585	659	-	38,501	(注) 2	可決 95.0%
石塚 尚	36,369	875	-	38,501		可決 94.5%
嶋津忠彦	35,519	1,725	-	38,501		可決 92.3%
第4号議案 補欠の監査等委員である取締役1名選任の件					(注) 2	
石塚 伸	36,741	503	-	38,501		可決 95.4%
第5号議案 取締役(監査等委員である取締役を除く)の報酬等の額設定の件	36,672	572	-	38,501	(注) 2	可決 95.2%
第6号議案 監査等委員である取締役の報酬等の額設定の件	36,668	576	-	38,501	(注) 2	可決 95.2%

- (注) 1. 議決権を行使することができる株主の議決権数(62,764個)の3分の1以上を有する株主が出席し、出席した当該株主の議決権の3分の2以上の賛成であります。
2. 議決権を行使することができる株主の議決権数(62,764個)の3分の1以上を有する株主が出席し、出席した当該株主の議決権の過半数の賛成であります。
3. 出席議決権数は、議決権行使書による本株主総会前日までの事前行使の議決権の数及び当日出席した株主の議決権の数(株主総会終了時点までに出席したすべての株主の議決権の数)の合計であります。
4. 賛成割合の計算方法は、出席議決権数に対して、賛成が確認できた議決権の数の割合であります。

(4) 株主総会に出席した株主の議決権の数の一部を加算しなかった理由

本株主総会前日までの事前行使分及び当日出席の一部の株主のうち賛否に関して確認できた議決権数を合計したことにより、決議事項の可決又は否決が明らかになったため、本株主総会当日出席の株主のうち、賛成、反対及び棄権の確認ができていない議決権数は加算しておりません。